

平成25年11月8日

花見川第三小学校
6学年保護者様

千葉市教育委員会

中学校統合に関する入学の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市教育活動に関しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、花見川第一中学校と花見川第二中学校は、平成27年4月に統合することが決定しました。今後は、統合準備会を設置して、統合新設校の開校に向けた準備を行っていく予定です。

さて、花見川第二中学校区の保護者から、平成26年4月に予め統合前の花見川第一中学校に入学することが可能であるのかというご質問がありました。教育委員会といたしましては、次のように取り扱いますのでご理解くださるようお願いいたします。

<入学の取り扱い>

平成26年度の中学校の入学の扱いについては、これまでの学区の中学校への入学となります。統合を理由にして、予め統合前の花見川第一中学校に入学することはできません。

学校適正配置につきましては、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ることを目指して進めてまいりました。適正規模の学校にすることにより、集団生活の中で社会性を養うなどの教育効果をあげられるという考えから、学区制に基づいて統合等を行っています。

統合を理由にして、第一中学校に、第二中学校区の生徒が統合前に予め入学や転校をすることがあったとすると、1年間であっても、第二中学校においては、教育活動に大きな支障が生じることが懸念されます。

本市における学校適正配置の考え方から、上記のように取り扱いますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

問合せ

学校教育部学事課

学務係 245-5927